

9. 法学研究科法務専攻（専門職学位課程）

（1）法学研究科法務専攻（専門職学位課程）の教育目的と

特徴 9-3

（2）「教育の水準」の分析 9-4

分析項目Ⅰ 教育活動の状況 9-4

分析項目Ⅱ 教育成果の状況 9-10

【参考】データ分析集 指標一覧 9-13

（１）法学研究科法務専攻（専門職学位課程）の教育目的と特徴

1. 法学研究科（法務専攻）の教育目的

本専攻（法科大学院）における教育の最も基本的な目的は、一橋大学研究教育憲章が掲げる「豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成する。」との教育理念を、法曹養成という法科大学院教育の場合に当てはめたものである。このような大学の理念を基礎に、本法科大学院では、社会の各分野において、法律に関係する指導的役割を担うことのできる人材、幅広い教養を備えた公共的志操の高い法律家の養成を目的としている。これらを本学の伝統的基盤と実績とに即して、さらに具体化した教育目的として、次の3点を有する法曹の養成を標榜している。

①ビジネス法務に精通した法曹：本学は、政治経済社会の指導的担い手としての理想像を「キャプテンズ・オブ・インダストリー」との表現に求め、社会科学の理知、豊かな教養と感性、市民的公共性と国際性を備えた人材を産業界に輩出してきた。

②国際的な視野を持った法曹：今後ますますグローバル化が進行する中で、国際感覚を持ち、語学・外国法や国際関係に関する知識と素養を備えた法曹を養成することは、時代の要請である。

③人権感覚に富んだ法曹：現代社会における人権理念は社会と国家を通じた国際基準となっている。また、市民の要求に応えるべき法曹は、人権感覚に基礎を置いた倫理観を備える必要がある。

2. 法学研究科（法務専攻）の特徴

本法科大学院の最大の特徴は、上記①②③の理念に即したカリキュラムを編成し、教育活動を行っている点にある。①に関しては、ビジネスロー関係科目の充実に加えて、3年次の選択コースとしてビジネスロー・コース（25人程度の学生を対象に、毎週金曜日に千代田キャンパスにおいて、本法科大学院の専任教員・ビジネスロー専攻の教員・ビジネス法務の最先端で活躍している実務家等により最先端のビジネス法務の能力を涵養するコース）を設置している。②に関しては、国際関係の科目、外国法科目を充実させているほか、2年次において「英米法」（ネイティブの教員による英語での授業）又は「法律英語」のいずれかの科目を選択必修としている。③に関しては、3年次の「発展ゼミ」のいくつかを「人権クリニック」として開講するとともに、1年次の訴訟法系科目において裁判所見学を取り入れ、2年次から法曹倫理科目の履修を義務付けるなど、法曹倫理の教育に力を入れている。

なお、本法科大学院の入学定員は、2010年4月から85人（未修者25人・既修者60人）であるが、2017年4月から内訳が変更され、未修者20人・既修者65人となった。また、入学者選抜においては、上記②の理念とそれに応じたカリキュラム編成を考慮して、TOEICの成績が評価の対象とされている。

（２）「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

＜必須記載項目１ 学位授与方針＞

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 3209-i1-1）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目２ 教育課程方針＞

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 3209-i2-1）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目３ 教育課程の編成、授業科目の内容＞

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 3209-i3-1～2）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 3209-i3-3～5）

【第３期中期目標期間に係る特記事項】

○ 教育課程の編成

本法科大学院が目指す特色ある法曹（①ビジネス法務に精通した法曹・②国際的な視野を持った法曹・③人権感覚に富んだ法曹）を体系的に育成する観点から、以下のような教育課程の編成を行っている。①ビジネス法務に精通した法曹を育てる観点から、３年次のプログラムとして、最先端のビジネス法務の能力を涵養するビジネスロー・コースを設置している。②法曹としての国際的な視野を広げる観点から、「比較法制度論」を必修とするほか、英米法・法律英語を選択必修とし、③人権感覚を磨く観点から、３年次の「発展ゼミ」のうち、憲法と刑事法のゼミに「人権クリニック」を設置している。[3.1]

○ 中国エクスターンシップ

グローバルな法曹を目指す修了生への支援策の一環として、2016年度から法科大学院修了生を対象とした中国エクスターンシップ（実施時期は司法試験の合格発表を控えた８月）を開始し、計４回実施した。[3.1]

一橋大学法学研究科法務専攻（専門職学位課程） 教育活動の状況

○ アジア各地の日本法教育研究センターへの本法科大学院修了生の派遣

グローバルな法曹養成の一環として、2018年度より、アジア各地の日本法教育研究センターに司法試験を受験した本法科大学院修了生を研修生として派遣することとし、2018年度は、ウズベキスタン・カンボジア・ベトナムに各1人派遣した。[3.1]

○ カリキュラムの工夫

法学未修者の学習履歴を踏まえ、新入生が法律学をスムーズに履修可能となるよう、1年次に随意科目として「導入ゼミ」「法律文書作成ゼミ」を設けている。「法律文書作成ゼミ」を設けていることは、2017年度に「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」によって行われた認証評価においても本法科大学院の未修者教育の「優れた点」として高く評価されている。[3.4]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 3209-i4-1）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料 3209-i4-2）
- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定（別添資料 3209-i4-3）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
各年度（2016年度・2017年度・2018年度）とも日本人留学生はいない。
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
本法科大学院においては、エクスターンシップは実施しているが、インターンシップは実施していない。
- ・ 指標番号5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 少人数のクラスでの双方向的な授業

本法科大学院においては、教育課程の実効性を高めるために、少人数のクラスを前提に、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた双方向的な授業が行われている。[4.1]

○ エクスターンシップ・法律相談クリニック

2年次の自由選択科目として「エクスターンシップ」を実施している。これは、実社会の中で法律家にどのような役割が期待されているのか、実際の問題解決に際してどのような能力・知識が求められるのかを学生に体験させることを目的としているものである。また、法律事務所において、法律相談の方法と案件処理の方法を学ぶ「法律相談クリニック」も実施している。（別添資料 3209-i4-4）
[4.2]

○ 情報通信技術の活用

授業には、CELS（学務情報システム）やmanaba（学生の学修成果を蓄積できる

一橋大学法学研究科法務専攻（専門職学位課程） 教育活動の状況

システム)などの情報通信技術が活用されている。[4.3]

○ 「法学研究基礎」の設置

3年次の任意科目として「法学研究基礎」を設け、学術的な法学論文を書く能力を養う機会を提供している。この科目は、研究者を志望する学生に博士課程進学の開く趣旨のものでもある。2017年度に「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」によって行われた認証評価において、研究者養成をも目的とした「法学研究基礎」は、本法科大学院の「特色ある点」として評価されている。[4.5]

○ 模擬裁判

実務と理論を架橋する観点から、実際の裁判手続をほぼ完全な形で体験できる模擬裁判（民事・刑事）を実施している。[4.6]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 3209-i5-1～3）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 3209-i5-4～5）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 3209-i5-6）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 3209-i5-7）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ アドバイザー・ゼミ

本法科大学院のOB・OGの若手弁護士を学習アドバイザーとして30人程度委嘱し、少人数のアドバイザー・ゼミを実施することで、学生は法律文書の起案の仕方若手の実務家から学び、アドバイザーは若手法律家のロール・モデルとして機能している。[5.1]

○ キャリア・アドバイザー

本法科大学院には、OB・OGがキャリア・アドバイザーとして、学生の進路相談や就職支援にきめ細やかに対応してくれる制度がある。学生は、個別面談を通じて、多様な職種のキャリア・アドバイザーから、必要なアドバイスを受けることができる。2019年度は43人がキャリア・アドバイザーに登録している。[5.3]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 3209-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 3209-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されて

いる資料（別添資料 3209-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 成績評価

本法科大学院においては、成績評価における A 評価の数は、A、B、C 評価の 3 分の 1 以下を目安とするものとされている。また、半期（春夏学期又は秋冬学期）ごとに全ての科目の成績評価の分布が記載された資料が法科大学院教員会議に提示され、偏った分布を示した科目については、担当教員に対しフィードバックして改善が促されている。[6.1]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 3209-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 3209-i7-2）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 3209-i7-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 進級・修了要件

本法科大学院においては、進級及び修了要件に単位要件とともに必修科目の GPA による要件を課しており、一定の基準を満たさない場合には進級や修了を認めない制度を実施している。GPA による要件は、2008 年度から導入された。[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 3209-i8-1）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 3209-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 他学部出身者・社会人経験者対象特別選抜試験

多様な学生を受け入れる観点から、2016 年度に入学選抜制度を改め、「他学部出身者・社会人経験者対象特別選抜試験」を創設した（この制度は、2016 年度と 2017 年度に実施されたが、2018 年度から廃止となった。適性試験管理委員会が、2018 年度から法科大学院全国統一適性試験を実施しないものとする大きな制度変更をしたことから、実施が困難となったことによる）。[8.1]

○ 早期卒業制度・飛び級による出願資格

2017年度に、法学既修者については、①在学中の大学を3年で卒業できる制度（早期卒業制度）により卒業見込みである志願者、及び、②飛び級の出願資格による志願者を対象とする特別枠の制度を創設した。法科大学院進学者の時間的・金銭的負担をできる限り軽減し、法科大学院進学へのインセンティブを与える制度的工夫である。[8.1]

○ 志願倍率

各年度における志願倍率は以下のとおり（未修者コースの倍率・既修者コースの倍率）。

2016年度（1.6倍・3.7倍）

2017年度（2.35倍・3.9倍）

2018年度（2.3倍・3.1倍）

2019年度（1.5倍・3.0倍）

<選択記載項目B 地域連携による教育活動／産官学連携>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 法律相談クリニック

2年次自由選択科目の「法律相談クリニック」では、協定を締結している近隣の多摩パブリック法律事務所と、相互の連携を図りつつ、学生を法律相談の現場に立ち合わせ、その後弁護士とともに事例の検討会を行って臨床能力を育成している。受講者数は、2016年度が0人（未開講）、2017年度が18人、2018年度が18人、2019年度が11人である。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ FD・授業評価アンケート

教育内容・方法を改善するため、2人の専任教員をFD担当委員としている。そして、当該教員を中心として、授業の内容や進め方に関するFD会議（専任教員が全員参加）を半期（春夏学期又は秋冬学期）ごとに開催している。また、学生による授業評価アンケートも実施している。[C.1]

○ 「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」による認証評価

2017年度に「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」によって認証評価が

一橋大学法学研究科法務専攻（専門職学位課程） 教育活動の状況

行われ、本法科大学院の教育内容・教育方法は、ともに認証評価基準を満たしていることが確認されている。同機構は、本法科大学院の未修者教育における取組を「優れた点」として高く評価している。[C.2]

<選択記載項目D 高度専門職業人の育成>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ ビジネスロー・コース

本法科大学院では、①ビジネス法務に精通した法曹、②国際的な視野を持った法曹、③人権感覚に富んだ法曹を、全ての学生が共通して身につけるべき理念として掲げているが、ビジネス法務については、第3年次において希望者に対してビジネスロー・コースを開講し、週1日、日本のビジネス・センターである千代田区一ツ橋に位置する千代田キャンパスにおいて、インテンシブかつ実践的なビジネスロー教育を行っている。ビジネスロー・コースを担当する講師陣には、日本のトップ・ローファームの弁護士が多数含まれている。受講生からは、次のような声が寄せられている。「「ビジネスロー・コース」では、金融法や中国ビジネス法務など、受講生それぞれの志望や興味に合わせた様々な科目を受講することができます。実際の紛争を想定した事例の検討や、交渉論の実践などを通じて机上の知識に止まらない、ビジネスロイヤーとして要求される思考方法や法的素養を身につけることができます。」（2019年度法科大学院パンフレット9頁「BLC履修生の声」から引用）なお、受講者数は、2016年度が26人、2017年度が26人、2018年度が26人、2019年度が26人である。[D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 3209-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 3209-ii1-2）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）
- ・ 法科大学院修了者の司法試験合格率（法務省公表）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 司法試験合格率

本法科大学院修了者の司法試験合格率は、全国の法科大学院の中でトップ・レベルにある。全国の法科大学院の中での合格率を比較すると、2016年度は1位、2017年度は京都大学法科大学院に次いで2位、2018年度は東北学院大学（受験者5名）に次いで2位であった（法務省 HP「司法試験の結果について」）。[1.2]

○ 標準修業年限修了率

本学の教育の優れた点として、上記の司法試験合格率の高さに加え、標準修業年限での修了率が高いことをあげることができる。[1.1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間における本法科大学院修了生は合計234名であり、そのうち185名が司法試験に合格している。本法科大学院修了生の累計合格率は、全国トップで約8割に達している。そのため、社会の注目度も非常に高く、2019年には、朝日新聞 EduA でも大きく取り上げられた。（別添資料 3209-ii2-1）[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 3209-iiA-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「学生による授業評価アンケート」における「全科目授業評価結果」

2018年度秋冬学期に実施した「学生による授業評価アンケート」の「全科目授

一橋大学法学研究科法務専攻（専門職学位課程） 教育成果の状況

業評価結果」によると、「教員の説明の分かりやすさ」については「非常に分かりやすかった」と回答した学生が 48.9%、「ほぼ分かりやすかった」と回答した学生が 32.9%であり、肯定的な回答をした学生が 8 割を超えている。また、「学生からの質問に対する丁寧さ」については、「強くそう思う」と回答した学生が 58.1%、「そう思う」と回答した学生が 28.4%であり、肯定的な回答をした学生が 86.5%を占めている。[A. 1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 3209-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 卒業生（既修者）の声

本法科大学院のウェブサイトには、「法科大学院 PEOPLE」を設け、修了生の声に掲載している。2017年3月修了した卒業生（既修者）は、「一橋に入学して、まず驚いたのは、私が想像していた以上に様々なバックグラウンドを持った学生がいることです。理系の学部を卒業した学生、一度社会人を経験したことのある学生、私の両親よりも年上の学生…。そのような学生と共に大学院生活を送ることは大変刺激的であり、その刺激が私自身の生活における原動力にもなっています。・・・中略・・・一橋大学法科大学院という学びの場は、司法試験に合格できる法的知識・思考力を身につけることができる場にとどまらず、仲間や教師との関わり合いの中で自分の価値観を再構築し、自分自身を人間的にも大きく成長させてくれる場でもあると思います。」と述べている。このコメントは、本法科大学院が多様なバックグラウンドを持つ学生による豊穡な学びの場として機能していることを示している。[B. 1]

○ 卒業生（未修者）の声

2017年3月修了した卒業生（未修者）は、「未修者コースは25人ほどのクラスなので、ほぼ確実に先生からの質問を受ける刺激的な授業が行われます。その予習復習に多くの時間を割く中で、自分の理解の不十分な箇所気付くようになりました。ときに先生の質問は理解の難しい事項に及ぶので、新たな疑問を持つことも多く、授業後に長い質問の列ができるのは日常の光景です。先生方はお忙しいにもかかわらず、1人1人に時間を割いて解決のためのヒントを教えてくださいます。また、少人数ゆえに学生同士の交流は大変盛んで、日々、法律の議論や答案の推敲を一緒に行っています。時には厳しいことを言い合ったりもしますが、法律の勉強には必要なことだと思いますし、そういうことが言えるほど良い関係が築かれているということかもしれません。」と述べている。このコメントは、①本法科大学院が双方向的で活発な授業を行っていること、②教員が丁寧な指導を行っていること、③学生同士が共に学び合う共助の精神に溢れた場として

一橋大学法学研究科法務専攻（専門職学位課程） 教育成果の状況

機能していること、を示している。2017年度に「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」によって行われた認証評価においても本法科大学院の未修者教育は高く評価されたところであるが、この修了生のコメントは、それを裏打ちするものである。[B.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数（常勤、常勤以外別）	職員総数（常勤）／本務教員総数 職員総数（常勤以外）／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。